

令和 7 年 1 月 7 日

令和 7 年 千葉市教育委員会会議第 11 回定例会

[参考資料]

議案第 37 号 関係 ・・・・・・・・・・・・ 1

議案第37号関係

参考資料

千葉市文化財保存活用地域計画について

1 策定目的

文化財を保存・活用するには、市民や関係団体、所有者、専門機関、行政をはじめ地域総がかりで計画的かつ組織的に取り組む必要があることから、市内の文化財の総合的な保存活用に係るマスターplan兼アクションplanとして策定する。

策定後は、計画に基づき、市民や所有者、行政などが協力し、文化財を活かした魅力溢れるまちづくりに取り組む。

本市では、これまで文化財全般を対象とした総合的な計画は策定しておらず、初の計画となる。

◎文化財保存活用地域計画

平成31年度の文化財保護法改正により、地域住民と行政が一体となり、地域の文化財を後世に継承していくための体制整備を目的に制度化された。

文化財保護法の規定（法第183条の3）や文化庁の指針、都道府県が策定する「文化財保存活用大綱」（千葉県は令和2年度に策定済み）を踏まえ、市町村の特色を活かしつつ策定し、文化庁長官の認定を受けることで、新たな国庫補助金の活用、市町村による未指定文化財の国登録文化財への提案等が可能になる。

2 他市事例

政令市：策定済み又は作成中12市（札幌市、さいたま市、横浜市、川崎市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、神戸市、福岡市、北九州市）

未着手7市（仙台市、新潟市、大阪市、堺市、広島市、岡山市、熊本市）

県内：策定済み又は作成中12市（我孫子市、銚子市、富里市、香取市、鎌ヶ谷市、松戸市、柏市、佐倉市、流山市、館山市、鴨川市、東金市）

3 策定体制

文化庁の指導・助言のもと、国庫補助事業として、令和4年度から7年度の4か年計画で策定する。

千葉市文化財保存活用協議会で検討し、文化財保護審議会及び府内関係各課の意見を聴取・反映の上、計画原案を取りまとめる。

パブリックコメントを実施し、計画を策定する。

◎千葉市文化財保存活用協議会

文化財保護法に規定された協議会（法第183条の9）で、計画の作成、変更及び実施のため、多様な関係者により組織する。

設置は国庫補助事業として計画策定を行うための条件の一つであり、本市でも令和4年度に設置した。

4 計画の概要（別紙「03 千葉市文化財保存活用地域計画【千葉県】」参照）

5 現在の進捗状況

令和3年度 過去の文化財調査成果の整理等の準備作業に着手した。

令和4年度 協議会設置、計画素案・文化財リストの作成、アンケート調査結果の分析、市民講座開催。

※国庫補助事業として、令和4年度から7年度の4か年で実施する。

令和5年度 計画素案・文化財リストの作成（継続）、市民参加型ワークショップ開催、協議会開催。

令和6年度 計画素案・文化財リストの作成（継続）、内容の府内照会、協議会開催。文化庁担当調査官への照会

令和7年度 パブリックコメント手続きの実施（5月28日から6月30日まで）
計画案を文化庁に提出（9月）

6 今後のスケジュール

9月～11月上旬 文化庁各部門担当調査官による内容確認

関係省庁による内容確認

11月7日 教育委員会会議議案提出

11月下旬 文化庁に認定申請

12月中旬 文化庁長官による認定

03 千葉市文化財保存活用地域計画画【千葉県】

【計画期間】 令和8～14年度（7年間）
【面積】 271.78km²
【人口】 約98.8万人



▶ 推進体制



千葉市文化財
保存活用協議会

国や千葉県等

教育委員会事務局
生涯学習部文化財課
(文化財担当部署)

関係各課

専門機関

▶ 歴史文化の特徴

▶ 指定等文化財件数一覧

類型	種別	国指定・選定	県選定	市指定	国登録	県登録	市登録 ^{※1}	合計
建造物		0	—	3	6	8	0	1
絵画		1	—	7	0	0	0	8
陶器		1	—	3	16	0	0	20
工芸品		3	—	4	3	0	0	10
書道・美術	書道・美術	0	—	2	0	0	0	2
工芸品	古文書	0	—	1	2	0	0	5
考古資料		0	—	2	8	0	0	10
歴史資料		0	—	0	1	0	1	2
無形文化財		0	0	2	0	0	0	2
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	0	1	1	0	2
	無形の民俗文化財	0	1	2	1	0	0	4
遺跡		5 ^{※2}	—	6	12	0	0	25
記念物	名勝地	0	—	0	1	0	0	1
	動物、植物、地質鉱物	4 ^{※3}	—	3	0	0	0	7
文化的景観		0	—	—	—	—	—	0
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	—	0
合計		14 ^{※2・3}	1	35	51	9	0	120

文化財の保存技術

指定等文化財は、120件
未指定文化財は、4,976件把握

※1 千葉市地域文化財
※2 うち1件は特別史跡

※3 うち1件は特別天然記念物



大草の谷津田景観



御成街道



大舟の飾り幕

① 東京湾と下総台地がもたらした豊かな自然资源

東京湾の海産資源と下総台地の陸産資源という2つの豊かな自然是、各時代の文化形成の根幹をなし、加曽利貝塚や古墳、千葉氏による中世のまちなどが形成されました。近・現代においても、自然地形を活かした飛行場やリゾート地の歴史を伝える資料や景観、谷津田の田園風景が遺り、自然景観が広く親しまれています。

② 房総と鎌倉・江戸を結ぶ中継地

海と陸の利便性を活かし、古代から海上・陸上交通の要衝として発展してきました。東京湾の対岸の鎌倉・江戸へ行き来する海上交通の拠点となり、明治以降の鉄道網の整備で政治・経済・文化の面から、房総半島における中心地としての地位を確立しました。

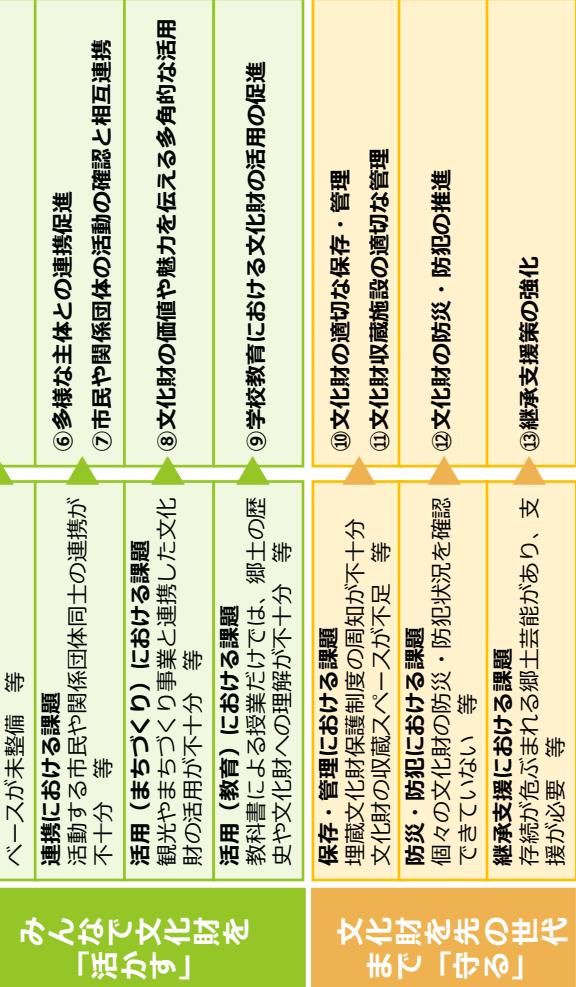
③ 海と陸の文化を取り入れ育んだ生活と信仰

海と陸の豊かな自然資源に根ざした東京湾沿岸部の漁業や内陸部の農業が発展し、それらは海の神を祀る祭りや山岳信仰などの民俗文化を育んできました。都市化が進む現代においても、自然との関わりの中で育まれた生活や文化は、千葉市の歴史文化を物語る重要な要素として受け継がれています。

地域に残る文化財を、地域が一体となつて守り伝え、文化財を活かした 魅力溢れるまちづくりを行うことを基本理念とします

文化財の保存・活用に関する課題・方針・取組み

【課題】 方針



「千葉市文化財保存活用地域計画」（案）パブリックコメント 意見の概要と市の考え方

No.	頁数	項目	意見内容	意見内容に対する市の考え方	修正の有無
1	1	序章 (1)計画作成の背景 1段落目、2段落目	「千葉市には、今から35,000年前の～」→「現千葉市域には、今から～」、「千葉市は、明治時代に入り、」→「現千葉市（当時の千葉町）は、明治時代に入り、」の方が時代の変化を感じやすいと思います。	現在の千葉市を表現するものとして「千葉市」を使っているため、原文のままでと考えております。	無
2	1	序章 (1)計画作成の背景 7段落目	「近年は、戦後に流入した～」→「近年は、戦後に人口流入した～」が適切ではないでしょうか。	文章構成の観点から原文のままでと考えております。	無
3	1	序章 (2)計画作成の目的 1段落目	「これまでには、史跡や建造物など個別の文化財に対して、行政や所有者、一部の市民が個々に対応せざるを得ない状況がありました。しかし、市内に多くには、多種多様な文化財を確実に保存・活用していくには、計画的かつつ組織的に取り組む必要があり定しました。」と記載があるが、これまでには、国・県・市が指定したが個々に保存・活用していくと理解がよいでしようか。	ご指摘の理解で間違いありません。「対処療法治的」という表現をよりわかりやすくするために、「これまでには、史跡や建造物など個別の文化財に対して、行政や所有者、一部の市民がそれぞれの状況に合わせて対応を進めてきました。」に変更	有
4	1	序章 (1)計画作成の背景	「千葉市は35,000年前の旧石器時代までさかのぼる豊かな歴史的背景があります。」とありますのが、意外と知られていないと感じます。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえで参考とさせていただきます。	無
5	2	序章 (1)計画作成の目的	「この地域計画は、より多くの市民が、自分の住む地域の歴史や文化財への愛着を深め、文化財を共有するこどりをめぐる手であるという意識を共有するこどりをめぐる手である」とあります。地域住民の目線を取り入れながら、ぜひ連携が進みますよう、ご指導をお願いします。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえで参考とさせていただきます。	無
6	18	第1章「千葉市の概要」 (3)産業 1行目	「産業別従業者数を見る～」→「千葉市の令和2(2020)年の産業別従業者数を見ると～」他の文章に合わせて付記した方がよいと思います。	ご指摘のとおり変更したいと考えております。「千葉市の令和2(2020)年の産業別従業者数を見る」と、	有
7	20	第1章「千葉市の概要」 (5)市内の博物館、美術館等 展示施設 表	施設名、所在地等を示す表において、No.及び施設名に横線が無い箇所があります。意図するところがありませんから教えてください。	ご迷惑をおかけしております。市ホームページで公開しているデータを確認したところ、表示倍率の関係で横線が見えないようです。表示倍率を上げると横線が確認できました。	無

No.	頁数	項目	意見内容	意見内容に対する市の考え方	修正の有無
8	21	第1章 「千葉市の概要」 3歴史的背景	「関東平野は、35,000年前にはじまる旧石器時代の遺跡集中地で、とりわけ千葉市域を含む下総台地は、全国の1割を誇ります。下総台地につながる尾根と、尾根に野生動物の通り道が走ります。この2つの道が交差する緑区あすみが丘一帯は狩猟好適地で、旧石器時代の遺跡が特に多く見つかっています。」とあります。このことを見た時に、千葉市の中の丘陵地の遺跡文化の原点であると思いつきました。この地域の古代文化の調査研究の強化体制を検討されることを期待いたします。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえで参考とさせていただきます。	無
9	46	第4章 「計画の基本理念と基本方針」 (1) 基本理念	基本理念は、現存する文化財を知り、守り、活用することだと理解できました。ささらにこのサイクルを活用する（創る）ことで、現在の文化が次世代の文化財となり、知る・守る・繋げていければと思います。つまり、創るというサイクルです。	「創る」は、第3次千葉市文化芸術振興計画の基本理念であり、「美術品や文化財の継承と魅力の発信」を基本目標としています。本計画とともに連携する内容になりますので、いただいたご意見は今後本計画の取組を進めるうえで参考とさせていただきます。	無
10	46	第4章 「計画の基本理念と基本方針」(2) 基本方針②「みんなで文化財を「活かす」」(体制整備、連携、活用)	本文1段落目の考え方方に賛同します。特に、デジタル技術でいく時代とともに立体制的に表現できました。建物や地形などの調和もイメージとともに可能になります。VRの世界も立体的に視覚的に活用できます。若い人達には、古墳や城跡には、猪鼻城界線なども可視化できると思います。たとえば、現地で確認することができると地形をVRで見て、現地で確認できます。攻めの文化財の創出や活用体制があつても良いと思いました。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえで参考とさせていただきます。	無
11	48	第5章 「文化財の保存・活用に関する課題・取組み」「千葉市的主要な文化財の保存・活用の取組み」表	千葉市の主な文化財の保存・活用の取組みの表において、主な取組欄に横線が欠けている理由をご説明ください。	ご迷惑をおかけしております。市ホームページで公開しているデータを確認したところ、表示倍率の関係で横線が見えないようになります。表示倍率を上げると横線が確認できました。	無
12	50	第5章 「文化財の保存・活用に関する課題・取組み」「文化財の類型・種別ごとの把握状況の表における類型・種別欄も上記と同様です。	文化財の類型・種別ごとの把握状況の表における類型・種別欄も上記と同様です。	ご迷惑をおかけしております。市ホームページで公開しているデータを確認したところ、表示倍率の関係で横線が見えないようになります。表示倍率を上げると横線が確認できました。	無
13	56	第6章 「文化財の保存・活用に関する取組み」表31「文化財めぐりへのシェアサイクルの活用推進」について	市内のサイクルステーションではポート数が不足、または満車・0台など偏っている場所が多いため、適切なポート数にすること、および満車や0台にならないように偏り対策をして頂きたいです。	関係各所と調整のうえ、本取組みに着手したいと考えております。ご意見ありがとうございます。	無

No.	頁数	項目	意見内容	意見内容に対する市の考え方	修正の有無
14	60	第7章 「文化財の保存・活用の推進体制」 連携する多様な主体【行政】表	環境局資源循環部産業廃棄物指導課を入れていただきたいです。 御茶屋御殿など、インバウンド向けの史跡として今後有効に活用できる場所が残念な景観になっている。文化財周辺のヤード設置規制も含めて、対策をとつていただきたいです。	関係各課と有効な対策等について検討していきます。 と考えております。ご意見ありがとうございます。	無
15	60	第7章 「文化財の保存・活用の推進体制」 連携する多様な主体【行政】表	都市局建築部宅地課を入れていただきたいです。今後、開発行為が広がることによつて、歴史的史跡の景観に大きな影響が出でてくることが考えられます。開発規制も含めて、対策をとつていただきたいです。	関係各課と有効な対策等について検討していきます。 と考えております。ご意見ありがとうございます。	無
16	64	卷末資料「千葉市文化財保存活用協議会 委員名簿」表	千葉市文化財保存活用協議会 委員名簿（境界線）がない部分があります。前記と同様に所属欄に横線（境界線）がない部分があります。他の表も同様です。	ご迷惑をおかけしております。市ホームページで公開しているデータを確認しましたところ、表示倍率の関係で横線が見えないようです。表示倍率を上げると横線が確認できました。	無
17	69	卷末資料 (3)市民講座アンケート結果	参加者の年齢層を見ると、高齢者が多いように思いますが。3回の開催日は火曜日で、2月11日の祝日を除き、平日です。若い年齢層の参加のしやすさも考えて休日開催も検討をお願いします。	市民講座は、令和5年2月の全3回をいすれも土曜日に実施しました。また、ワークショップは、令和5年12月と、令和6年1月の全2回をいすれも日曜日に実施しました。今後、講座等を実施する際は、日時等を意識しつつ開催したいと思います。ご意見ありがとうございます。	無
18	—	全般	文化財の活用方法について、単に文化財を死蔵するのではなく、人々に楽しんでもらうためには、文化の発展の物語や、その文化が到達した絶頂期を示すことが重要です。例えば、火縄銃の射程距離の進化のように、数字だけではなく、その背景にある物語性や、時代の最も優れた技術が凝縮されたものにこそ面白みがあるのでも、文化財の保管や展示においては、単なる年代順の羅列ではなく、発展の流れや最高到達点を示す視点が求められると思います。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえで参考とさせていただきます。	無
19	—	全般	区のシンボル、地域資源とされる花見川の歴史を多くの方に知つていただきたいご意見は今後計画の取組を進めると参考とさせていただきます。	関係各課とも連携し、いただいたご意見は今後計画の取組を進めると参考とさせていただきます。	無